

添付法令資料 3 :

エネルギーマネジメントに関する2025年3月7日付
インドネシア共和国エネルギー鉱物資源大臣規則No. 8 (目次)
同月13日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	エネルギーマネジメントの実施
第1節	通則 (第2条)
第2節	エネルギーマネジメント活動
第1款	通則 (第3条)
第2款	エネルギーマネージャーの指名 (第4条ないし第11条)
第3款	エネルギー効率化プログラムの策定 (第12条)
第4款	定期エネルギー監査の実施 (第13条ないし第15条)
第5款	エネルギー監査結果の推奨の実施 (第16条)
第3節	エネルギーマネジメント報告書 (第17条)
第3章	資金調達 (第18条ないし第20条)
第4章	適格性認証 (第21条ないし第24条)
第5章	インセンティブ及びディスインセンティブ
第1節	インセンティブ (第25条ないし第27条)
第2節	ディスインセンティブ (第28条及び第29条)
第6章	カーボンプライシングの実施 (第30条)
第7章	指導及び監督 (第31条ないし第37条)
第8章	経過規定 (第38条及び第39条)
第9章	終則 (第40条及び第41条)